

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 2026年9月19日

ROBOPROファンド

追加型投信/内外/資産複合



本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- 本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社から交付されます。ご請求された場合にはその旨をご自身で記録しておくようにして下さい。

委託会社 ファンドの運用の指図を行う者

SBI 岡三アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第370号

〈照会先〉

電話番号 03-3516-1300

(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)

ホームページ <https://www.sbiokasan-am.co.jp>

受託会社 ファンドの財産の保管及び管理を行う者

株式会社りそな銀行

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信、その他資産(商品))資産配分変更型))	年2回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
※商品分類及び属性区分の内容は一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)でご覧頂けます。

〈委託会社の情報〉

設立年月日:1964年10月6日

資本金:1億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額:26,224億円

(資本金、純資産総額は2026年6月末現在)

- この目論見書により行うROBOPROファンドの募集については、委託会社は金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年9月18日に関東財務局長に提出しており、その届出の効力は2026年9月19日に生じております。
- ファンドの投資信託約款の内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は受託会社により保管され、信託法に基づき分別管理されております。

■ ファンドの目的

投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ ファンドの特色

- 1 | 世界の取引所に上場しているETFに投資することにより、実質的に世界の株式、債券、リートおよびコモディティ^(注)に分散投資します。

実際の運用はROBOPROマザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)を通じて行います。

(注) コモディティへの投資は当面、金を対象としますが今後変更になる場合があります。

- 2 | ETFの選定は、流動性やコスト等を勘案して行います。また、流動性やコスト等の条件により、上場投資証券(ETN)に投資を行う場合があります。

- 3 | 各資産の配分にあたっては、マーケットデータ等の分析に加え、対象資産の期待収益率、リスクおよび相関等の推計値を考慮し配分比率を決定します。配分比率の見直しは、原則として1ヵ月毎に行います。

- 4 | ETFの実質組入比率は高位を保つことを基本とします。

- 5 | 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



ファンドは、株式会社FOLIOから投資対象資産の配分比率に関する助言を受けます。株式会社FOLIOは2015年12月に設立し、一般投資家および金融機関向けにAIやテクノロジーを活用した資産運用等にかかるサービス・システム等を提供しています。

※投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無については、変更する場合があります。

ファンドの
目的・特色

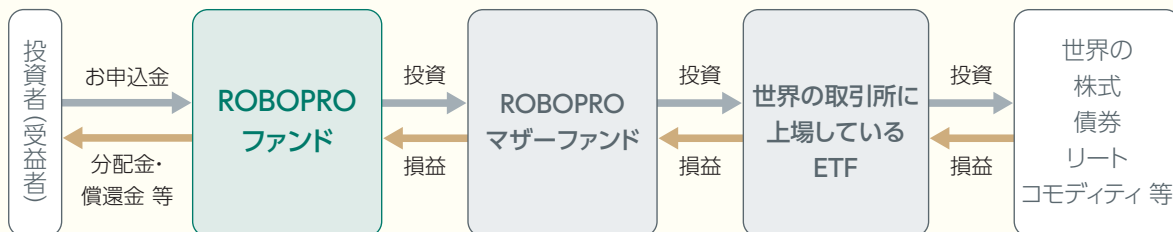
投資
リスク

運用実績

手続・
手数料等

●ファンドの仕組み

マザーファンドの受益証券を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、投資家から投資された資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



●主な投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には制限を設けません。
- 投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除きます。)への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブ取引は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 外国為替予約取引は、為替変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

●分配方針

毎年6月19日および12月19日(それぞれ休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、分配対象収益の範囲内で、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準等によっては、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

○
ファンドの
目的・特色

○
投資
リスク

○
運用実績

○
手続・
手数料等

■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内外の株式、国内外の債券、国内外の不動産投資信託証券、コモディティ等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

● 主な変動要因

株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

不動産投資信託証券のリスク

● 価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

● 分配金(配当金)減少リスク

利益の大部分を投資家に分配(配当)するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課税が減免される等の税制上の優遇措置を受けているため、利益と分配金(配当金)との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金(配当金)も同様に減少する可能性があります。

コモディティのリスク

コモディティ(商品)の価格は、商品の需給や政治・経済状況、為替・金利動向等の影響により変動します。

● 金価格変動リスク

金の価格は、金の需給や政治・経済状況、為替・金利動向等の影響により変動します。

● その他の変動要因

信用リスク、流動性リスク、カントリーリスク、不動産投資信託証券のその他のリスク(信用リスク、業績悪化リスク、自然災害・環境問題等のリスク、法律改正・税制の変更等によるリスク、上場廃止リスク、流動性リスク)

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

ファンドの
目的・特色

投資
リスク

運用実績

手続・
手数料等

● 基準価額・純資産の推移

2023年12月28日～2026年6月30日



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

● 分配金の推移

2026年 6月	200円
2025年12月	200円
2025年 6月	200円
2024年12月	200円
2024年 6月	100円
設定来累計	900円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

● 主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
投資信託受益証券	98.72%
その他資産	1.28%
合計	100.00%

※マザーファンドを通じた実質比率を記載しております。

組入上位銘柄

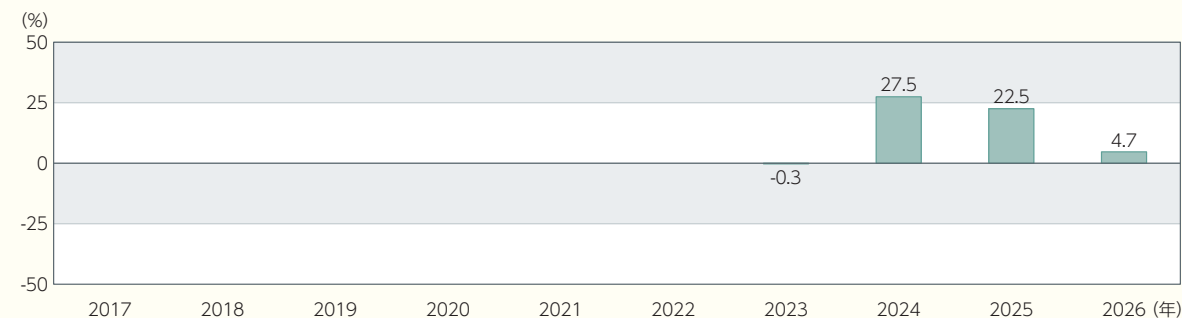
※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

ROBOPROマザーファンド

銘柄名	種類	純資産比率
Vanguard Total Stock Market ETF	投資信託受益証券	29.62%
SPDR® Gold MiniShares® Trust	投資信託受益証券	23.74%
Vanguard Total Bond Market ETF	投資信託受益証券	19.31%
iShares J.P. Morgan USD Emerging Markets Bond ETF	投資信託受益証券	6.73%
Vanguard FTSE Emerging Markets ETF	投資信託受益証券	5.38%
Vanguard FTSE Developed Markets ETF	投資信託受益証券	5.05%
iShares U.S. Real Estate ETF	投資信託受益証券	4.03%
Vanguard Real Estate ETF	投資信託受益証券	3.18%
iShares iBoxx \$ High Yield Corporate Bond ETF	投資信託受益証券	2.36%
—	—	—

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

● 年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2023年はファンドの設定日から年末までの収益率を示しています。

※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出しています。

○
ファンドの
目的・特色

○
投資
リスク

○
運用実績

○
手続・
手数料等

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

■ お申込みメモ

 購入時	購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
	購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
 換金時	換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
 お申込みについて	申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
	購入の申込期間	2026年9月19日から2027年3月19日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。
	換金制限	ありません。
	購入・換金 申込不可日	以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 ・ニューヨークの取引所の休業日
	購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消することがあります。



その他

信託期間	2045年12月19日まで(2023年12月28日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。
繰上償還	投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。
決算日	毎年6月19日および12月19日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	1兆5,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiokasan-am.co.jp
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2026年6月末現在の情報に基づくものです。税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

ファンドの
目的・特色

投資
リスク

運用実績

手続・
手数料等

○ 手続・手数料等

●税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税金に関する記載は、2026年6月末現在の情報に基づくものです。税法が改正された場合には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書対象期間(2025年12月20日～2026年6月19日)の総経費率(年率)

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
1.58%	1.56%	0.02%

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を対象期間中の平均受益権口数に対象期間中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※その他費用の比率は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

※ファンドの費用は、マザーファンドを通じて実質的に投資するETFが支払った費用は含みません。

※上記の前提条件で算出されたもので、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては直近の運用報告書(全体版)をご覧ください。

MEMO

.....

.....

MEMO

.....

.....

MEMO

.....

.....

